

平成 19 年 11 月 30 日

有限責任中間法人
日本歯学系学会協議会
会員 各位

有限責任中間法人
日本歯学系学会協議会
理事長 赤川 安正



日本学術会議歯学委員会・日本歯学系学会協議会 合同会議のご案内

平素より日本歯学系学会協議会に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

日本歯学系学会協議会（歯学協）は、現在私たちの関心の深い「日本学術会議との連携」と「公益法人改革」をトピックスにして、日本学術会議歯学委員会と合同で以下の会議を行うこととしました。

日本歯学系学会連絡協議会は本年 6 月には名称も変えて法人化し、新たに 73 学会が集まる有限責任中間法人 日本歯学系学会協議会（歯学協）となり、より一層社会・国民に向かって歯学の重要性を訴えていく決意を固めています。歯学協はその前身である日本歯学系学会協議会の時代から、第 19 期の日本学術会議の 3 名の歯学系会員と連携し、政策提言を行ってまいりました。一方、今期 20 期では日本学術会議も大きく組織が変化し、学協会との連携も新しく見直されていく中、歯学協は歯学系の 73 学会の集まる学協会の連合体として、歯学の分野で初めて日本学術会議に認められました。もとより、日本学術会議の中でも学協会との連携が新たに提案されている中、私たち歯学協は今後どのように日本学術会議と連携をもつべきなのかについて考えてみる機会が必要であるとの結論に至りました。

そこで、日本学術会議会長の金澤先生や副会長の浅島先生に学術のあり方や学協会の役割、さらには日本学術会議と学協会連合体との連携のあり方についてお話を伺う機会を企画いたしました。また、73 学会の大きな関心事のひとつである公益法人の改革の進捗状況などについても内閣府の佐伯参事官にお話を聞くこととし、日本学術会議歯学委員会と合同の会議をもつことにいたしました。

会員の各学会から多くの方々がこの合同会議に出席いただき、活発な議論を行っていただくことを期待しています。

本会議につきまして参加人数の制限はございません。法人改革の話も予定しておりますので、事務局の方も含めまして多くのご参加をお待ち致します。

記

日時：平成20年1月18日（金）14:30-16:30

- プログラム：● 14:30-14:35 あいさつ
日本学術会議会員，歯学委員会委員長 瀬戸皖一
- 14:35-14:40 あいさつ
日本歯学系学会協議会理事長 赤川安正
- 14:40-15:00 日本の学術のあり方と学協会の役割（仮題）
日本学術会議会長 金澤一郎
- 15:00-15:20 日本学術会議と学協会連合体との連携のあり方（仮題）
日本学術会議副会長 浅島 誠
- 15:20-15:30 質疑応答
- 15:30-16:00 公益法人改革の進捗
内閣府公益認定等委員会事務局参事官 佐伯修司
- 16:00-16:30 質疑応答

会場：日本学術会議講堂

会場地図案内 日本学術会議 講堂

(地下鉄千代田線「乃木坂」駅下車 青山霊園方面出口(出口5番)より徒歩1分)

〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34 TEL: 03-3403-6291 (代表)

